

平成22年度第2回高松市入札監視委員会の結果について

- 1 開催日時 平成22年10月1日(金)午後1時30分から午後3時7分まで
- 2 開催場所 高松市水道局 5階 大会議室
- 3 出席者 委員4名

(1) 委員

委員長	植木 英治	(高松大学経営学部教授, 香川大学名誉教授)
委員長代理	佃 昌道	(学校法人 四国高松学園理事長)
委員	柴田 潤子	(香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科教授)
	土井 健司	(香川大学工学部教授)

※欠席委員 藤本 英子 (弁護士) 所用により欠席

(2) 市側出席者

城下財務部次長(契約監理課長事務取扱), 細川水道局次長, 川田教育部次長(教育部総務課長事務取扱), 佐々木技術検査室長, 宮崎環境総務課環境施設対策室長, 吉岡道路課主幹, 金本建築課長, 平尾建築課主幹, 飯田財務管理課長, 西村財務管理課主幹, 西山給水維持課長, 森田契約監理課長補佐, 里石道路課長補佐, 滝井財務管理課長補佐ほか

4 会議の概要

(1) 市発注工事等の入札・契約状況などについて(報告)

ア 工事等の発注状況について

平成22年5月から8月までの工事および建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

工事

一般競争入札 50件 公募型指名競争入札 193件 随意契約 8件
合計251件 約80億9,512万円

建設コンサルタント業務など

公募型指名競争入札 49件 随意契約 53件
合計102件 約3億5,223万円

イ 指名停止の状況について

平成22年5月から8月までに行った指名停止等の状況について報告を受けた。

合計 11社

(2) 抽出事案について(審議)

平成22年5月から8月までの市発注工事のうち, 委員会が予め契約方式別に工事の内容や業種が重複しないなどの基準により, 以下の5件の工事等の事案を抽出し, 指名の経緯などについて審議した結果, 今後の検討を要望する事項はあったが, いずれの事案も指摘に相当する問題点はなかった。

抽出事案

- ア 高松第一高等学校本館（西）耐震補強工事
一般競争入札 建築一式工事
- イ 林町ほか8町幹線管路弁類取替工事
公募型指名競争入札 水道施設工事
- ウ 川岡小学校本館校舎（西）耐震補強工事
公募型指名競争入札 建築一式工事
- エ 仏生山平池線舗装道路修繕工事
随意契約 舗装工事
- オ 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地整備に伴う実施設計等修正業務委託
随意契約 土木関係建設コンサルタント業務

(3) その他

- ・平成22年9月からの入札制度の見直しについて
- ・次回の会議の日程 平成23年2月頃

5 質疑応答（要旨）

質 問	回 答
<p>「高松第一高等学校本館（西）耐震補強工事」</p> <p>・小中学校の耐震補強工事についても、順次、発注されているようであるが、同一の業者が複数の案件を受注しているという状況は見られるのか。</p> <p>・応札業者15社のいずれも予定価格に近い入札金額であることについて、どのように受け止めているのか。</p>	<p>・耐震補強工事を複数受注する例は非常に少ない。このことについては、本市では手持ち受注件数3件までとする制限があることに加え、本案件に限らず、落札率が相対的に高い耐震補強工事については、適正な利益を得にくい面があるとも推測され、耐震補強工事ばかりは受注できないという状況にあると思われる。</p> <p>・本件の落札率は98%であり、同種の建築一式工事の平均落札率91～93%と比べて高いが、落札率は、低ければ低いほど良いとは考えていない。なお、競争性の面においては、本市では、本件のように、市内業者で受注可能な案件については、政策的に入札参加資格を市内業者に限定している事情がある。</p>

<p>「林町ほか8町幹線管路弁類取替工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名業者が3者と少なく、また不断水工法を施工実績として求めているが、実績のない業者は、今後においても、この種の特殊工法による案件には応札できないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工実績については、一定の品質を確保しつつ、できるだけ競争性が高まるように設定しているが、本工事のように特殊工法を実績として求める場合、参加業者が少なくなる場合がある。なお、施工実績は元請実績だけではなく、下請実績も可としており、下請での実績を重ねることで、元請として応札できる業者となれる途を拓いている。
<p>「川岡小学校本館校舎（西）耐震補強工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が100%となっている原因は何か。 ・予定金額をある程度予想できるにもかかわらず、その予想値の幅を超えた金額で入札している業者があることに疑問を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件では、予定価格を事前公表していないが、求める施工実績金額からある程度は類推することができ、100%となったことは偶然と言わざるを得ない。一般的に建築一式工事は、落札率が高くなる傾向があり、特に本案件では特殊工法を採用していることから、入札金額が高くなったと考えられる。 ・同種案件でこのような入札状況が続くような場合には、発注機関として放置はできないので、不正行為の可能性も視野に入れ、適宜、業界団体等に事情聴取を行うなどの対処をしている。
<p>「仏生山平池線舗装道路修繕工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工中の下水道工事に合わせて道路全面を舗装する工事を随意契約した理由として、早急に施工業者を決める必要があること、上下水道工事の進行にあわせて施工する必要性があることの2つを挙げている 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に、下水道工事を行うことに伴い道路全面の舗装をすることはないが、本案件については、地元の強い要望を踏まえ、道路管理者が判断し、全面舗装することとなった。この場合、先行している下水道工事の請負業

<p>が、それだけで十分な理由となるのか。</p> <p>「高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分 地整備に伴う実施設計等修正業務委託」</p> <p>・8度目の札入れで、落札決定しているが、 指名業者が、途中辞退することもあるのか。</p>	<p>者が舗装工事を行うことが、工期短縮、経費 節減、さらには工事の安全・円滑な施工の面 で有利であることを考慮し、随意契約とした。</p> <p>・見積徴取については、予定価格内になるま で続行するが、指名業者と折り合いがどうし ても着かない場合は、打ち切ることになる。 市としては、落札決定できるよう努力してい る。</p>
--	--